注１．報酬等の支給の基準
役員報酬：「国立大学法人秋田大学役員報酬規程」によっております。
役員退職手当：「国立大学法人秋田大学役員退職手当規程」によっております。
職員給与：「国立大学法人秋田大学職員給与規程」によっております。
職員退職手当：「国立大学法人秋田大学職員退職手当規程」によっております。
非常勤職員給与：「国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則」によっております。
非常勤職員退職手当：「国立大学法人秋田大学に勤務する非常勤職員の退職手当に関する規程」によっております。
２．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で算出しております。
３．常勤・非常勤の定義等は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じており、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。
４．（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数で記載しております。
５．上記には、賞与引当金繰入額（5,630千円）、退職給付引当金繰入額（18,094千円）、法定福利費（1,350,901千円）は含めておりません。

⑱　開示すべきセグメント情報

〔単位：千円〕

区分	附属病院	附属学校	大学	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	14,359,013	806,283	8,587,469	23,752,765	1,231,980	24,984,745
教育経費	27,277	58,925	886,865	973,067	59,912	1,032,980
研究経費	37,868	193	1,133,203	1,171,265	10,299	1,181,564
診療経費	8,267,959	—	4	8,267,964	—	8,267,964
教育研究支援経費	—	254	254,719	254,973	46,067	301,041
受託研究費	81,617	—	263,160	344,777	1,188	345,965
受託事業費	5,145	—	20,383	25,528	8,090	33,619
人件費	5,939,145	746,910	6,029,131	12,715,187	1,106,421	13,821,609
役員人件費	—	—	—	—	92,717	92,717
教員人件費	1,767,350	693,573	4,378,281	6,839,205	23,231	6,862,436
職員人件費	4,171,795	53,337	1,650,849	5,875,982	990,472	6,866,455
一般管理費	82,571	911	408,745	492,227	313,751	805,978
財務費用	265,714	—	7,146	272,860	—	272,860
小計	14,707,298	807,194	9,003,360	24,517,853	1,545,731	26,063,584
業務収益						
運営費交付金収益	2,213,978	794,982	4,970,170	7,979,131	899,110	8,878,241
学生納付金収益	—	3,416	3,040,585	3,044,001	—	3,044,001
附属病院収益	13,016,473	—	—	13,016,473	—	13,016,473
受託研究等収益	83,520	—	260,352	343,873	1,188	345,061
受託事業等収益	6,382	—	43,185	49,568	7,198	56,766
補助金等収益	66,921	—	123,954	190,876	—	190,876
寄附金収益	36,238	5,988	420,075	462,302	7,665	469,968
施設費収益	114	—	94,048	94,163	1,840	96,004
財務収益	—	—	—	—	1	1
雑益	34,646	—	189,783	224,429	75,986	300,416
その他の収益	251,692	3,024	313,723	568,441	67,635	636,076
資産見返戻入	251,692	3,024	313,723	568,441	67,635	636,076
小計	15,709,970	807,412	9,455,879	25,973,261	1,060,626	27,033,888
業務損益	1,002,671	218	452,518	1,455,408	△ 485,104	970,303
土地	3,023,679	3,882,000	5,778,600	12,684,279	4,713,860	17,398,139
建物	1,557,655	1,470,827	8,114,989	11,143,473	1,023,057	12,166,530
構築物	171,639	75,644	487,470	734,754	54,670	789,424
現金及び預金	—	—	—	—	6,973,720	6,973,720
その他の固定資産	6,955,388	3,168	2,736,152	9,694,709	496,541	10,191,251
流動資産	2,675,317	—	120,389	2,795,706	520,586	3,316,293
帰属資産	14,383,679	5,431,641	17,237,603	37,052,923	13,782,436	50,835,359

注１．損益外減価償却相当額は、附属病院7,578千円、附属学校71,548千円、大学407,991千円、法人共通80,290千円であります。
２．損益外減損損失累計額は、附属病院8,715千円であります。
３．引当外賞与増加見積り額は、附属病院△11,656千円、附属学校5,334千円、大学△134,889千円、法人共通106,198千円であります。
４．引当外退職給付増加見積額は、附属病院1,144千円、附属学校117,260千円、大学△160,887千円、法人共通165,639千円であります。
５．附属病院における業務損益のうち、借入金により取得した資産の減価償却費から附属病院に関する借入金の元金償還額を差し引いた差額は△449,219千円であります。
６．附属病院における資産見返物品受贈額戻入額は65,889千円であります。
７．目的積立金の取崩を財源とする費用は、附属病院894千円、大学98,595千円、法人共通58,873千円です。
８．運営費交付金の収益化については、各セグメントに箇所付けられる特殊要因経費・特別教育研究経費を除いて、各セグメントの予算積算額に基づき収益化しております。

第明治三十二十五種郵便物認可　年三月三十一日